

平成 25 年度 事業計画

基本理念

法人会は良き経営者をめざす団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

方針

平成 25 年 4 月 1 日、当藤岡法人会は一般社団法人へと新しく生まれ変わりました。これを機会に、会員はもとより広く一般に税務・経理・経営等の研修、講習会並びに資料の提供等を行い、又、税の公平・透明化のため税制改正要望を積極的に上申し、企業の繁栄に寄与することを再認識して、実行してまいります。又、積極的に社会貢献事業にも、関係団体と協力し取り組んでまいります。

主な事業計画

- ① 総務関係
 - ・「一般社団法人」への移行に伴い、県法連・各単位会・監督官庁と連携を取りながら、新法人としての根拠法・定款等を遵守した運営を図り、又、諸規定等の整備を進める。
- ② 組織関係
 - ・昨年に引き続き、会員増強を最優先テーマとし全会を挙げて一年を通して推進する。
- ③ 研修関係
 - ・租税教育の推進、税務研修会等を実施する。研修資料の配布、提供等啓発活動を通じてその発展、普及に寄与する。又、社会貢献事業として、講演会等を各種団体と協力し実施する。
- ④ 税制関係
 - ・税の公平、透明性、中小企業に対する税制の対策や、税制改正要望の検討、研究に努める。
- ⑤ 広報関係
 - ・会員はもとより広く一般にも役立つ会報作りをめざし、内容の一層の充実をすすめる。
- ⑥ 厚生関係
 - ・法人会の福利厚生制度協賛 3 社 大同生命、A I U 損害保険、アフラック生命の保険加入の促進をはかる。そのため特に役員の理解と協力をお願いする。又、医療セミナー等の開催を推進する。
- ⑦ 国税「e-Tax」地方税「eLTAX」の利用促進
 - ・平成 24 年度に引き続き関係機関、団体の指導、協力のもと推進をはかる。役員 100%、会員 70%を目標に推進。
- ⑧ 全法連、県法連の諸事業に積極的に参加する。また、地方公共団体、関係機関・税務団体と協調し、法人会活動を推進する。